

FP2級
2020 年 1 月
学科
過去問解説

学 科 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2019年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。

- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

問題 1

ファイナンシャル・プランナー（以下「F P」という）の顧客に対する行為に関する次の記述のうち、 関連法規に照らし、最も不適切なものはどれか。

1. 税理士の資格を有しないF PのAさんは、顧客から不動産の贈与契約書に貼付する印紙について相談を受け、印紙税法の課税物件表を示し、印紙税額について説明した。

【答え】

1. 適切。

印紙税法の説明、印紙税額の計算など**一般的な税法の解説**は税理士法に抵触しないため、可能です。

2. 社会保険労務士の資格を有しないF PのBさんは、顧客から老齢厚生年金の繰下げ支給について相談を受け、有償で老齢厚生年金の支給繰下げ請求書を作成し、請求手続きを代行した。

【答え】

2. 不適切。

報酬を得て、年金の請求手続きを**代行した場合**には弁護士、社労士資格が必要となります。

公的年金の受給見込額を計算することはFPとして可能です。

3. 司法書士の資格を有しないFPのCさんは、後期高齢者となった顧客から財産の管理について相談を受け、有償で任意後見受任者となることを引き受けた。

【答え】

3. 適切。

任意後見受任者には資格が不要ですので、司法書士資格を有しないFPでも可能です。

4. 弁護士の資格を有しないFPのDさんは、顧客から相続開始後の配偶者の住居について相談を受け、民法の改正により2020年4月に新設される配偶者居住権の概要を説明した。

【答え】

4. 適切。

FPとして民法の改正など法律の一般的な説明を行うことは可能です。

従って、答えは『2』です。

問題 2

ファイナンシャル・プランナーがライフプランニングに当たって作成する各種の表の一般的な作成方法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 個人の資産や負債の状況を表すバランスシートの作成において、株式等の金融資産や不動産の価額は、取得時点の価額ではなく作成時点の時価で計上する。

【答え】

1. 適切。

バランスシートの作成においては、取得した時の価格ではなく**作成時の時価で計算**します。

2. 将来の予定や希望する計画を時系列で表すライフイベント表には、子どもの進学や住宅取得などの支出を伴う事項だけを記入し、収入を伴う事項は記入しない。

【答え】

2. 不適切。

ライフイベント表では支出事項だけではなく、将来に考えられる**収入事項も記入**します。

3. キャッシュフロー表の作成において、住宅ローンの返済額は、「前年の年間返済額×（1＋物価変動率）」で計算された金額を計上する。

【答え】

3. 不適切

住宅ローンの返済方法は『元利均等返済』および『元金均等返済』があり、金利も『固定金利』または『変動金利』によって返済額が異なりますので、問題文の「前年の年間返済額×（1＋物価変動率）」では計算できません。

4. キャッシュフロー表の作成において用いられる可処分所得は、年間の収入金額から所得税、住民税、社会保険料および生命保険料を控除した金額である。

【答え】

4. 不適切

可処分所得とは、 $\text{年収} - (\text{所得税} + \text{住民税} + \text{社会保険料})$ となります。生命保険料は含みません。

従って、答えは『1』です。

問題 3

公的介護保険に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 公的介護保険の保険給付は、保険者から要介護状態または要支援状態にある旨の認定を受けた被保険者に対して行われるが、第1号被保険者については、要介護状態または要支援状態となった原因は問われない。

【答え】

1. 適切。

介護給付を受けるためには、居住している市町村から要介護認定、要支援認定が必要です。

※介護保険の被保険者は、65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満の第2号被保険者に分けられます。

第1号被保険者の場合には市町村から要介護認定、要支援認定で給付を受けられますが、第2号被保険者が介護サービスを受けるにはパーキンソン病や関節リウマチ、末期がんなど、国が認める特定疾病の場合に限り対象となります。

2. 公的介護保険の第2号被保険者のうち、前年の合計所得金額が220万円以上の者が介護サービスを利用した場合の自己負担割合は、原則として3割である。

【答え】

2. 不適切。

第2号被保険者の介護サービスの自己負担額は1割負担です。

65歳以上の第1号被保険者の場合には所得に応じて最高3割負担です。

3. 要介護認定を受けた被保険者の介護サービス計画（ケアプラン）は、一般に、被保険者の依頼に基づき、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成するが、所定の手続きにより、被保険者本人が作成することもできる。

【答え】

3. 適切。

介護サービス計画(ケアプラン)は一般的には介護支援専門員(ケアマネージャー)が作成するものですが、**被保険者本人でも作成することは可能**です。

4. 同一月内の介護サービス利用者負担額が、所得状況等に応じて定められている上限額を超えた場合、 所定の手続きにより、その上限額を超えた額が高額介護サービス費として支給される。

【答え】

4. 適切。

同一月において、公的介護サービスを利用した際に、利用者負担額が定められた**上限を超えた場合**、上限を超えた部分については、**高額介護サービス費として支給**されます。

従って、答えは『2』です。

問題 4

雇用保険の高年齢雇用継続基本給付金に関する次の記述の空欄

(ア) ～ (エ) にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ・ 高年齢雇用継続基本給付金の支給を受けるためには、原則として60歳到達時に雇用保険の一般被保険者であった期間が (ア) 以上あることが必要である。
- ・ 高年齢雇用継続基本給付金の支給を受けるためには、一定の一般被保険者に対して支給対象月 に支払われた賃金の額が、原則として60歳到達時の賃金月額 (イ) 未満になっていることが必要である。また、支給額の算定において、支給対象月に支払われた賃金の額に乘じる率は最高で (ウ) である。
- ・ 特別支給の老齢厚生年金と高年齢雇用継続基本給付金との間で調整が行われる場合、その調整による特別支給の老齢厚生年金の支給停止額 (月額) は、最高で受給権者の標準報酬月額の (エ) 相当額である。

1. (ア) 3年 (イ) 85% (ウ) 15% (エ) 8%
2. (ア) 5年 (イ) 85% (ウ) 20% (エ) 6%
3. (ア) 3年 (イ) 75% (ウ) 20% (エ) 8%
4. (ア) 5年 (イ) 75% (ウ) 15% (エ) 6%

【答え】

高年齢雇用継続基本給付金の支給対象は、

- ・ 60 歳以上 65 歳未満で被保険者であること。
- ・ 雇用保険での一般被保険者期間が 5 年以上。
- ・ 60 歳以降の賃金が 60 歳到達時点の賃金の 75% であること。
- ・ 支給額は最大で賃金の 15%
- ・ 老齢厚生年金と高年齢雇用継続基本給付を同時に受給する場合には、標準報酬老齢厚生年金から、月額の高齢6%に相当額が支給停止となります。

以上の場合に支給対象となります。

従って、答えは『4』です。

問題 5

公的年金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 産前産後休業を取得している厚生年金保険の被保険者の厚生年金保険料は、所定の手続きにより、被保険者負担分と事業主負担分がいずれも免除される。

【答え】

1. 適切。

産前産後休業中の厚生年金保険料は被保険者負担分だけでなく、**事業者負担分も免除の対象**です

2. 厚生年金保険の適用事業所に常時使用される者のうち、65歳以上の者は、厚生年金保険の被保険者とならない。

【答え】

2. 不適切。

厚生年金保険の被保険者の対象は、適用事業所に常時使用される**70歳未満の者**と決められているので、65歳では不適切です。

3. 国民年金の保険料免除期間に係る保険料のうち、追納することができる保険料は、追納に係る厚生労働大臣の承認を受けた日の属する月前10年以内の期間に係るものに限られる。

【答え】

3. 適切。

保険料免除期間での追納することのできる期間は、保険料の免除、猶予を受けた期間の過去10年以内であれば、追納可能です。

4. 日本国籍を有するが日本国内に住所を有しない20歳以上65歳未満の者は、国民年金の第2号被保険者および第3号被保険者に該当しない場合、原則として、国民年金の任意加入被保険者となることができる。

【答え】

4. 適切。

日本国籍で、海外に在住する場合には、国民年金の任意加入被保険者になることが可能です。

従って、答えは『2』です。

問題 6

公的年金の遺族給付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡当時その者によって生計を維持し、かつ、所定の要件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。

【答え】

1. 適切。

遺族基礎年金の受給可能な遺族は、国民年金の被保険者が死亡したときに、死亡した者によって生計を維持されていた18歳になって最初の3月31日までの「子」もしくは、18歳になって最初の3月31日までの「子のある配偶者」となっています。

2. 国民年金の第1号被保険者としての保険料納付済期間が36月以上ある者が、老齢基礎年金または障害基礎年金を受けないまま死亡し、その死亡した者によって生計を同じくしていた遺族が遺族基礎年金の支給を受けられない場合は、原則として、遺族に死亡一時金が支給される。

【答え】

2. 適切。

遺族基礎年金が支給される場合の死亡一時金は第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月(3年)以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった時、その方によって生計を同じくしていた遺族に支給されます。

3. 遺族厚生年金の年金額は、原則として、死亡した者の厚生年金保険の被保険者記録を基に計算された老齢厚生年金の報酬比例部分の3分の2相当額である。

【答え】

3. 不適切。

遺族厚生年金の額は老齢厚生年金の報酬比例部分の3/4相当額です。

被保険者の加入月数が300月に満たないときは300月で計算します。

4. 厚生年金保険の被保険者である夫が死亡し、子のない30歳未満の妻が遺族厚生年金の受給権を取得した場合、その妻に対する遺族厚生年金の支給期間は、最長で5年間である。

【答え】

4. 適切。

夫の死亡時に30歳未満&子のない妻の遺族厚生年金の支給期間は5年間です。

従って、答えは『3』です。

問題 7

確定拠出年金の個人型年金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 個人型年金は、いずれの運営管理機関であっても口座管理手数料や運用できる金融商品は同一である。

【答え】

1. 不適切。

運営管理期間により、金融商品、口座管理手数料は異なります。

2. 個人型年金の加入者期間が10年以上ある者が、老齢給付金の支給を受けることができるのは、原則として、65歳からである。

【答え】

2. 不適切。

通算の加入期間が10年以上ある人は60歳以降、老齢給付を受けられる。ただし70歳までに受給を開始しなければなりません。

3. 個人型年金の加入者が国民年金の第3号被保険者である場合、原則として、掛金の拠出限度額は年額240,000円である。

【答え】

3. 不適切。

- ・ 自営業者（第1号被保険者）は 年額 81.6万円
- ・ 厚生年金の被保険者（第2号被保険者）で
 - 企業年金等を実施していない場合 年額 27.6万円
 - 企業年金のみ実施 年額 24.0万円
 - 確定給付のみ実施 年額 14.4万円
- ・ 公務員 年額 14.4万円
- ・ 専業主婦（第3号被保険者） 年額 27.6万円

4. 個人型年金の加入者が国民年金の第1号被保険者である場合、原則として、掛金の拠出限度額は年額816,000円である。

【答え】

4. 適切。

- ・ 自営業者（第1号被保険者）は 年額 81.6万円
- ・ 厚生年金の被保険者（第2号被保険者）で
 - 企業年金等を実施していない場合 年額 27.6万円
 - 企業年金のみ実施 年額 24.0万円
 - 確定給付のみ実施 年額 14.4万円
- ・ 公務員 年額 14.4万円
- ・ 専業主婦（第3号被保険者） 年額 27.6万円

従って、答えは『4』です。

問題 8

Aさんが、下記＜資料＞に基づき、住宅ローンの借換えを行った場合、借換え後10年間の返済軽減額の計算式として、最も適切なものはどれか。なお、返済は年1回であるものとし、計算に当たっては下記＜係数＞を使用すること。また、記載のない条件については考慮しないものとする。

＜資料＞

〔Aさんが現在返済中の住宅ローン〕

- ・ 借入残高：1,500万円
- ・ 利 率：年2%の固定金利
- ・ 残存期間：10年
- ・ 返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

〔Aさんが借換えを予定している住宅ローン〕

- ・ 借入金額：1,500万円
- ・ 利 率：年1%の固定金利
- ・ 返済期間：10年
- ・ 返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

＜係数＞期間10年の各種係数

	資本回収係数	減債基金係数
1%	0.1056	0.0956
2%	0.1113	0.0913

1. $(1,500 \text{ 万円} \times 0.1056 \times 10 \text{ 年}) - 1,500 \text{ 万円}$
2. $(1,500 \text{ 万円} \times 0.1113 \times 10 \text{ 年}) - (1,500 \text{ 万円} \times 0.0956 \times 10 \text{ 年})$
3. $(1,500 \text{ 万円} \times 0.1113 \times 10 \text{ 年}) - (1,500 \text{ 万円} \times 0.1056 \times 10 \text{ 年})$
4. $(1,500 \text{ 万円} \times 0.0913 \times 10 \text{ 年}) - (1,500 \text{ 万円} \times 0.0956 \times 10 \text{ 年})$

【答え】

借り換えずに現在のローンを継続した場合、1,500万円を借り入れ、10年間年利2.0%で元利均等返済するということは、元金1,500万円を年利2.0%で複利運用しながら、毎年一定額を10年間取り崩す、ということです。

「取り崩し＝資本回収係数を使用」と覚えましょう。

計算式は元金×資本回収係数＝毎年受け取る年金額（返済額）

従って、1,500万円×0.1113＝1,669,500円

10年間の総返済額は166.95万円×10年＝1,669.5万円

借り換えた場合は、元金1,500万円を年利1.0%で複利運用しながら、毎年一定額を10年間取り崩す、ということになりますので、

1,500万円×0.1056＝158.4万円

10年間の総返済額＝158.4万円×10年＝1,584万円

10年間の返済軽減額は

1,669.5万円－1,584万円＝85.5万円

従って、答えは『3』です。

問題 9

奨学金および教育ローンに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 日本学生支援機構の奨学金（貸与型）の返還が困難となった場合、一定期間の返還を猶予する返還期限猶予を申請することができる。

【答え】

1. 適切。

貸与型奨学金の返還が困難になった場合、月々の返還額を減らして返還期間を延ばす減額返還か、一定期間返還を先送りする返還期限猶予を申請することが可能です。

2. 日本学生支援機構の奨学金（貸与型）には、無利息の第一種奨学金と利息付き（在学中は無利息）の第二種奨学金がある。

【答え】

2. 適切。

日本学生支援機構の貸与型奨学金では無利息の「第一種奨学金」と、在学中は無利息で、上限3%の利息付きの「第二種奨学金」があります。

3. 日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）の資金使途として、入学金・授業料等の学校納付金や教材費だけでなく、受験にかかった費用や在学のために必要となる住居費用も対象となる。

【答え】

3. 適切。

教育一般貸付は、学校納付金や教材費以外にも、受験に伴う費用や住居にかかる家賃等の費用、パソコンの購入費なども対象です。

4. 日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）は、学生の保護者が申込人になることはできず、学生本人が申込人となる。

【答え】

4. 不適切。

日本政策金融公庫の教育一般貸付では、原則として主に生計を維持している親が契約者となりますが、成人していて、安定して収入のある方であれば契約可能な場合があります。

従って、答えは『4』です。

問題 10

下記＜A社の貸借対照表＞に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、A社の平均月商は100百万円であるものとする。

＜A社の貸借対照表＞

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	200	支払手形	140
受取手形	120	買掛金	160
売掛金	180	短期借入金	200
商品	100	流動負債合計	500
流動資産合計	600	固定負債	
固定資産		固定負債合計	200
固定資産合計	400	負債合計	700
		(純資産の部)	
		株主資本	
		株主資本合計	300
		純資産合計	300
資産合計	1,000	負債・純資産合計	1,000

1. A社の売上債権回転期間は、3ヵ月である。

【答え】

1. 適切。

売上債権回転期間とは、どの程度の期間で売上債権(売掛金等、今は手元にはないが、後々回収できる資産)を回収できるかを示す指標で、計算式は

売上債権回転期間=売上債権÷毎月の平均売上(月商)

- ・＜A社の貸借対照表＞より、売上債権(売掛金等、今は手元にはないが、後々回収できる資産)は『受取手形』と『売掛金』です。
- ・毎月の平均売上(月商)は問題文より、100百万円

$$(120 \text{ 百万円} + 180 \text{ 百万円}) \div 100 \text{ 百万円} = 3$$

2. A社の所要運転資金（経常運転資金）は、100百万円である。

【答え】

2. 適切

所要運転資金（経常運転資金）は、会社が利益を得られるまでの間、活動をし続けるための資金であり、計算式は

所要運転資金（経常運転資金）=売上債権（売掛金等、今は手元にな
いが、後々回収できる資産）+棚卸資産（保有している商品）-買入債
務（今後支払いが生じる資金）

- ・ 売上債権：受取手形(120) + 売掛金(180) = 300
- ・ 棚卸資産：商品(100)
- ・ 買入債務：支払手形(140) + 買掛金（160） = 300

$300 + 100 - 300 = 100$ 百万円

< A社の貸借対照表 >

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	200	支払手形	140
受取手形	120	買掛金	160
売掛金	180	短期借入金	200
商品	100	流動負債合計	500
流動資産合計	600	固定負債	
固定資産		固定負債合計	200
固定資産合計	400	負債合計	700
		(純資産の部)	
		株主資本	
		株主資本合計	300
		純資産合計	300
資産合計	1,000	負債・純資産合計	1,000

3. A社の当座比率は、120%である。

【答え】

3. 不適切

当座比率は会社の短期的な支払い能力を見る指標で数値が高いほど安全性が高くなります。計算式は

当座比率=当座資産÷流動負債×100%

流動資産の中でも特に現金化しやすい当座資産として、＜A社の貸借対照表＞では『現金及び預金(200)』、『受取手形(120)』、『売掛金(180)』が該当します。

当座資産:500

流動負債：500

$500 \div 500 \times 100 = 100\%$

＜A社の貸借対照表＞

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	200	支払手形	140
受取手形	120	買掛金	160
売掛金	180	短期借入金	200
商品	100	流動負債合計	500
流動資産合計	600	固定負債	
固定資産		固定負債合計	200
固定資産合計	400	負債合計	700
		(純資産の部)	
		株主資本	
		株主資本合計	300
		純資産合計	300
資産合計	1,000	負債・純資産合計	1,000

4. A社の固定長期適合率は、80%である。

【答え】

4. 適切

固定長期適合率は、会社の長期的な安全性を見る指標で、数値が低いほど安全性は高くなります。計算式は

固定長期適合率＝固定資産÷(固定負債＋自己資本)×100

会社が購入した建物や機械といった固定資産が、返済不要な自己資金や長期借入金(固定負債)を使ってまかなわれているかということ。

＜A社の貸借対照表＞では

固定資産：400

固定負債：200

自己資本(純資産合計)：300

$400 \div (200 + 300) \times 100 = 80\%$

＜A社の貸借対照表＞

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	200	支払手形	140
受取手形	120	買掛金	160
売掛金	180	短期借入金	200
商品	100	流動負債合計	500
流動資産合計	600	固定負債	
固定資産		固定負債合計	200
固定資産合計	400	負債合計	700
		(純資産の部)	
		株主資本	
		株主資本合計	300
		純資産合計	300
資産合計	1,000	負債・純資産合計	1,000

従って、答えは『3』です。

問題 1 1

生命保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 低解約返戻金型終身保険は、他の契約条件が同じで低解約返戻金型ではない終身保険と比較して、保険料払込期間中の解約返戻金が低く抑えられており、割安な保険料が設定されている。

【答え】

1. 適切。

低解約返戻金型の終身保険とは、保険料払込期間中の解約返戻金を通常の水準の70％程度に低く抑制することで保険料を安く設定しています。保険料払込期間経過後は、通常の終身保険と同程度の解約返戻金となります。

2. 養老保険は、被保険者に高度障害保険金が支払われた場合、保険期間満了時に満期保険金から高度障害保険金相当額が控除された金額が支払われる。

【答え】

2. 不適切。

養老保険は契約期間内に高度障害保険金が支払われた場合はその時点で契約が消滅してしまいます。

従って、満期保険金は受け取ることはできません。

3. 収入保障保険の死亡保険金を年金形式で受け取る場合の受取総額は、一時金で受け取る場合の受取額よりも多くなる。

【答え】

3. 適切。

収入保障保険の死亡保険金は、年金形式・一時金の受け取りのどちらか選択できます。年金形式で受け取ると、受取期間中の利子が付与され、一時金よりも多くなります。

4. 定期保険特約付終身保険（更新型）では、定期保険特約を同額の保険金額で自動更新すると、更新後の保険料は、通常、更新前よりも高くなる。

【答え】

4. 適切。

定期保険特約（更新型）は、10年、15年等一定期間経過毎で保障の見直しが可能であり、主契約の保険料払込み満了までは診査・告知は不要です。

ただし、更新時には、年齢が上がるため保険料がアップします。

従って、答えは『2』です。

問題 1 2

個人年金保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 変額個人年金保険では、保険料の特別勘定による運用成果によって、将来受け取る年金額等が変動するが、死亡給付金については基本保険金額が最低保証されている。

【答え】

1. 適切。

変額個人年金保険は、保険料を株式や債券の特別勘定で運用し、その運用実績によって年金額が変動する年金保険です。

通常、死亡保険金は最低保証されています。

※解約返戻金には最低保証はなく運用実績により、異なります。

2. 終身年金では、被保険者が同年齢で、基本年金額や保険料払込期間、年金受取開始年齢など契約内容が同一の場合、保険料は被保険者が女性の方が男性よりも高くなる。

【答え】

2. 適切。

終身年金は、被保険者が生存中は年金が支払われる保険です。女性は男性に比べ平均余命が長い分、平均給付額が多くなるため、他の条件が同じであれば保険料は女性の方が高くなります。

3. 確定年金では、年金受取開始日前に被保険者（＝年金受取人）が死亡した場合、死亡給付金受取人が契約時に定められた年金受取総額と同額の死亡給付金を受け取ることができる。

【答え】

3. 不適切。

確定年金では、年金支払開始前に被保険者が死亡した場合は、既払込保険料相当額が遺族に死亡給付金として、払い戻されます。契約時に定められた年金受取総額ではありません。

4. 保証期間のない有期年金では、年金受取期間中に被保険者（＝年金受取人）が死亡した場合、それ以降の年金は支払われない。

【答え】

4. 適切。

有期年金では年金受け取り期間中に死亡してしまった場合には、年金の支払いは終了してしまいます。

年金支払開始前に被保険者が死亡してしまった場合には、既払込み保険料相当が死亡給付金として、払い戻されます。

従って、答えは『3』です。

問題 13

生命保険料控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 終身保険の保険料の払込みがないために自動振替貸付となった場合、それによって立て替えられた金額は、生命保険料控除の対象とならない。

【答え】

1. 不適切。

自動振替貸付を受けて、立て替えられた保険料は、貸付けられた年の一般生命保険料控除の対象になる。

2. 2011年12月31日以前に締結した医療保険契約を2012年1月1日以後に更新した場合、更新後の保険料は介護医療保険料控除の対象とならず、一般の生命保険料控除の対象となる。

【答え】

2. 不適切。

2012年年1月1日以後に締結した新契約で介護医療保険控除の項目ができました。
契約を更新することで新契約が適用されますので更新後の保険料は「介護医療保険料控除」の対象となります。

3. 2012年1月1日以後に締結した生命保険契約に付加された傷害特約の保険料は、一般の生命保険料控除の対象となる。

【答え】

3. 不適切。

2012年年1月1日以後に締結した新契約では、身体の障害のみに基因して保険金が支払われる契約にかかる保険料は生命保険料控除の対象外ですので、生命保険契約に付加された傷害特約の保険料は、「一般の生命保険料控除」の対象外です。

4. 変額個人年金保険の保険料は、個人年金保険料控除の対象とならず、一般の生命保険料控除の対象となる。

【答え】

4. 適切。

変額個人年金保険の保険料は、「一般の生命保険料控除」の対象となります。

「一般の生命保険料控除」とは、死亡保険、収入保障保険、学資保険などの生存、死亡に基因して支払う保険金・給付金に係る保険料のこと。

従って、答えは『4』です。

問題 1 4

契約者（＝保険料負担者）および死亡保険金受取人が法人、被保険者が特定の役員である終身保険（無配当保険）の経理処理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとし、いずれも保険料は毎月平準払いで支払われているものとする。

1. 法人が支払った保険料は、2分の1の金額を保険料積立金として資産に計上し、残りの2分の1の金額を給与として損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 不適切。

死亡保険金で法人が支払った保険料の経理処理は、全額資産計上となります。

・個人年金の経理処理表

保険金受取人		保険料の税務 (経理処理)
死亡保険金	満期保険金	
法人	法人	全額資産計上
従業員・役員の遺族	法人	90%資産計上 10%損金計上
従業員・役員の遺族	従業員・役員	給与

保険料の1/2 損金算入、1/2 資産計上は長期平準定期保険です。

2. 法人が解約返戻金を受け取った場合、資産に計上していた保険料積立金との差額を雑収入または雑損失として計上する。

【答え】

2. 適切。
保険を解約して解約返戻金（保険金）を受け取った場合は、受け取った保険料から、**資産計上されている保険料積立金（払済保険料）を差し引き、その差額を雑収入**として益金に算入します。

3. 法人が死亡保険金を受け取った場合、資産に計上していた保険料積立金との差額を雑収入または雑損失として計上する。

【答え】

3. 適切。
保険金の**受取人が法人**の保険（終身保険、養老保険、年金保険等）の場合、保険金を受け取った場合は**全額**を「雑収入」として**益金**（収益）として算入し、法人税の課税対象となります。
※資産計上されている保険料積立金（払済保険料）がある場合は、受け取った保険料から、資産計上されている保険料を**差し引き、その差額を雑収入**として益金に算入します。
また、受け取る保険金が保険積立金よりも多い場合は**雑損失**とします。

A 保険金 > B 保険料積立金	A－B が 雑収入
A 保険金 < B 保険料積立金	A－B が 雑損失

4. 被保険者である役員の退職に当たり、契約者（＝保険料負担者）を役員、死亡保険金受取人を役員の配偶者に名義変更し、退職金の一部として現物支給した場合、その時点での解約返戻金相当額と資産に計上していた保険料積立金との差額を雑収入または雑損失として計上する。

【答え】

4. 適切。

※資産計上されている保険料積立金（払済保険料）がある場合は、受け取った保険料から、資産計上されている保険料を差し引き、その差額を雑収入として益金に算入します。

また、受け取る保険金が保険積立金よりも多い場合は雑損失とします。

A 保険金 > B 保険料積立金	A－B が雑収入
A 保険金 < B 保険料積立金	A－B が雑損失

保険を解約して解約返戻金を受取った場合は上記の保険金が解約返戻金となる。

従って、答えは『1』です。

問題 15

地震保険に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 地震保険は、火災保険の加入時に付帯する必要があり、火災保険の保険期間の中途では付帯することはできない。

【答え】

1. 不適切。

地震保険は、火災保険に付帯しての加入となりますので、単独での加入はできません。

火災保険加入時に付帯しなかった場合でも、**途中から付帯することは可能です。**

2. 地震保険には、「建築年割引」「耐震等級割引」「免震建築物割引」「耐震診断割引」の4種類の保険料割引制度があり、重複して適用を受けることができる。

【答え】

2. 不適切。

地震保険の割引制度は**重複しての適用はできません。**

3. 地震保険では、地震が発生した日の翌日から10日以上経過した後に生じた損害は、補償の対象とならない。

【答え】

3. 適切。

地震保険の補償は、地震発生日の翌日から10日以内となっているため、地震発生の翌日から10日以上経過した損害については、補償の対象外です。

4. 地震保険では、保険の対象である居住用建物が大半損に該当する損害を受けた場合、保険金額の75%を限度（時価額の75%を限度）として保険金が支払われる。

【答え】

4. 不適切

地震保険では全損、大半損、小半損、一部損の4段階で損害の程度により保険金が支払われます。

問題文の大半損の場合の保険金額は60%です。

損害の程度	保険金額 (%)
全損	100%
大半損	60%
小半損	30%
一部損	5%

従って、答えは『3』です。

問題 16

傷害保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 普通傷害保険の保険料は、被保険者の契約時の年齢によって異なる。

【答え】

1. 不適切。

普通傷害保険は、契約時の年齢によって保険料が変わることはありません。

しかし、現場仕事など、オフィスワークとは違い、危険度の高い職業の場合には保険料は高くなります。

2. 家族傷害保険では、保険期間中に被保険者に子が生まれた場合、その子を被保険者に加えるためには、追加保険料を支払う必要がある。

【答え】

2. 不適切。

家族傷害保険は、保険期間中に被保険者に子供が生まれた場合、同一生計であれば、特に手続きなく自動的に補償対象となります。

3. 交通事故傷害保険では、海外旅行中の交通事故によるケガは補償の対象となる。

【答え】

3. 適切。

交通事故障害保険の補償内容は、**国内外を問わず**、交通事故（駅構内や乗物搭乗中の事故も含む）、建物や乗物の火災等による損害を補償。

※エスカレーターやエレベーターの事故でも補償の対象となる。

4. 国内旅行傷害保険では、旅行中に発生した地震および地震を原因とする津波によるケガは補償の対象となる。

【答え】

4. 不適切。

国内旅行場外保険は、国内旅行中に被った損害について補償されます。細菌性食中毒やウイルス性食中毒も補償対象ですが、**地震・噴火またはそれらによる津波によるケガは対象外**です。

従って、答えは『3』です。

問題 17

個人を契約者（＝保険料負担者）とする損害保険の課税関係に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 自動車の運転中の交通事故により契約者が入院したことで家族傷害保険から受け取る保険金は、非課税となる。

【答え】

1. 適切。

「**身体の傷害に基**因」する給付金は**非課税**となります。
また、**保険金の受取人が、被保険者以外**でも、配偶者、直系血族の場合であっても**非課税**となります。

2. 配偶者が不慮の事故で死亡したことにより契約者が家族傷害保険から受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

【答え】

2. 不適切。

契約者と保険金受取人が同一人であり、被保険者が異なる保険契約の場合の課税対象は、**一時所得**として、**所得税、住民税の課税対象**です。

契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	・ 所得税 ・ 住民税 (一時所得)
A	B	C	贈与税

3. 契約者が年金払積立傷害保険から毎年受け取る給付金（年金）は、一時所得として課税対象となる。

【答え】

3. 不適切。

年金払積立傷害保険の給付金は、個人年金と同様に雑所得となります。

4. 個人事業主が一部を事業の用に供している自宅を保険の対象として契約した火災保険の保険料は、事業所得の金額の計算上、その全額を必要経費に算入することができる。

【答え】

4. 不適切。

自宅の一部を事業のように供している店舗併用住宅における住居部分の火災保険の保険料は、必要経費には算入できません。（事業用に供した店舗部分等は算入可能）

従って、答えは『1』です。

問題 18

法人を契約者（＝保険料負担者）とする損害保険の保険料や保険金の経理処理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. すべての役員・従業員を被保険者とする普通傷害保険を契約した場合、支払った保険料の全額を損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 適切。

被保険者をすべての従業員とする普通傷害保険の保険料は、原則として、**全額を福利厚生費として損金に算入**します。

2. すべての役員・従業員を被保険者とする積立普通傷害保険を契約した場合、支払った保険料の全額を損金の額に算入することができる。

【答え】

2. 不適切。

積立普通傷害保険は、満期になると満期返戻金を受け取れる、**貯蓄性のある積み立て**型の保険です。満期時に受け取った満期返戻金は全額を益金算入し、それまでの**積み立てた保険料は全額を資産計上**のうえ、満期返戻金を受け取った時点で累計額を損金算入します。

3. 法人が所有する自動車で従業員が業務中に起こした対人事故により、その相手方に保険会社から自動車保険の対人賠償保険金が直接支払われた場合、法人は当該保険金に関して経理処理する必要はない。

【答え】

3. 適切。

保険会社から直接相手方へ保険金が支払われており、**法人が保険金を受け取っていない**ため、経理処理は不要となります。

4. 法人が所有する倉庫建物が火災で焼失し、受け取った火災保険の保険金で同一事業年度内に代替の倉庫建物を取得した場合、所定の要件に基づき圧縮記帳が認められる。

【答え】

4. 適切。

法人が有する固定資産の損失、損壊があった場合、その**3年以内**に保険金や損害賠償金の支払いを受け、代替えとする同一種類の固定資産を取得した場合には、圧縮記帳は**認められます**。

従って、答えは『2』です。

問題 19

第三分野の保険や特約の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. ガン保険の入院給付金には、1回の入院での支払限度日数や保険期間を通じて累計した支払限度日数が定められている。

【答え】

1. 不適切。

がんでは、病気の特徴として再発、転移などがあるため、手術給付金について支払い日数や支払い回数に上限はありません。

2. 所得補償保険では、ケガや病気によって就業不能となった場合であっても、所定の医療機関に入院しなければ、補償の対象とならない。

【答え】

2. 不適切。

所得保障保険では、病気や怪我などで働くことができなくなった場合に保険金が支払われるもので、自宅療養など、入院を伴わなくても補償されます。

3. 医療保険では、退院後に入院給付金を受け取り、その退院日の翌日から180日を超えた後に前回と同一の疾病により再入院した場合、1回の入院での支払日数は前回の入院での支払日数と合算されない。

【答え】

3. 適切。

医療保険では、**退院後 180 日以内**に同一の疾病により再入院した場合には、**1 回の入院と見なされ**、入院給付金支払日数は前回の入院日数と合算し、1入院当たりの給付日数制限の適用を受けることが可能です。

180日を超えた場合には再入院しても、前回の入院での支払い日数は合算されません。

4. 先進医療特約では、契約時点において厚生労働大臣により定められていた先進医療が給付の対象となり、契約後に定められた先進医療は、給付の対象とならない。

【答え】

4. 不適切。

先進医療特約は、先進医療により治療を受けた場合に給付金が支払われます。**療養を受けた時点**で、**承認**されていれば対象となります。

従って、答えは『3』です。

問題 20

損害保険を利用した事業活動のリスク管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 仕出し弁当を調理して提供する事業者が、食中毒を発生させて法律上の損害賠償責任を負うことによる損害に備えて、生産物賠償責任保険（P L 保険）を契約した。

【答え】

1. 適切。

生産物賠償責任保険（P L 保険）は、製造物（自動車、医薬品、食品等）の欠陥等により、**購入者、利用者へ損害を与えた場合**、製造業者が負担すべき損害賠償金、訴訟費用を補償する保険です。食品を扱う事業者が、食中毒による損害賠償に備えるためには適切です。

2. 製造業を営む事業者が、業務中の災害により従業員やパート従業員がケガを負う場合に備えて、労働者災害補償保険（政府労災保険）の上乗せ補償を目的として労働災害総合保険を契約した。

【答え】

2. 適切。

労働災害総合保険を契約することで、企業が**法定給付**（労働者災害補償保険）の**不足する部分**の補償に備える**法定外補償保険**の補償を受けられます。従業員やパート従業員がケガを負う場合に備えて、契約することは適切です。

3. 建設業を営む事業者が、請け負った建築工事中に誤って器具を落とし第三者にケガを負わせて法律上の損害賠償責任を負うことによる損害に備えて、請負業者賠償責任保険を契約した。

【答え】

3. 適切。

建設、土木等の請負業者が行う業務遂行中に生じた賠償責任を補償する保険です。

建築工事中に誤って第三者にケガを負わせてしまうリスクに備えるためには適切です。

4. 貸しビル業を営む事業者が、火災により所有するビル内に設置した機械が損害を被る場合に備えて、機械保険を契約した。

【答え】

4. 不適切。

機械保険は、機械設備や機械装置の物理的原因による損害での修理費を補償する保険です。火災による損害は火災保険です。

従って、答えは『4』です。

問題 2 1

経済指標に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 景気動向指数は、生産、雇用などさまざまな経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって作成された指標であり、コンポジット・インデックス（C I）を中心として公表される。

【答え】

1. 適切。

景気動向指数は総合的な景気の状態を見るための複数の指標を総合的に分析・評価するもので、公表はコンポジット・インデックスCIを中心に内閣府が毎月発表しています。

2. 消費動向指数は、家計調査の結果を補完し、消費全般の動向を捉える分析用のデータとして作られた指標であり、世帯消費動向指数（C T I ミクロ）と総消費動向指数（C T I マクロ）の2つの指標体系で構成される。

【答え】

2. 適切。

消費動向指数は総務省統計局が毎月算出・公表している指標で、世帯消費動向指数（C T I ミクロ）と総消費動向指数（C T I マクロ）の2つの指標体系で構成されています。

3. 全国企業短期経済観測調査（日銀短観）は、全国の企業動向を的確に把握し、金融政策の適切な運営のために、統計法に基づいて日本銀行が行う調査であり、全国の約1万社の企業を対象に、四半期ごとに実施される。

【答え】

3. 適切。

全国企業短期経済観測調査（日銀短観）とは、日本銀行が全国約1万社の企業を対象に資金繰り、雇用人員、業況の見通しなどについて調査したもので、**年4回**行っています。

4. マネースtock統計は、金融部門から経済全体に供給されている通貨の総量を示す統計であり、一般法人、金融機関、個人、中央政府、地方公共団体などの経済主体が保有する通貨量の残高を集計したものである。

【答え】

4. 不適切。

金融部門から経済全体に供給されている通貨の総量のこと、**一般法人、個人、地方自治体などの通貨保有主体（中央政府や金融機関が保有する預金は対象外）**が保有する通貨の残高を日本銀行が集計したものです。

従って、答えは『4』です。

問題 22

投資信託の一般的な運用手法等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. マクロ的な環境要因等を基に国別組入比率や業種別組入比率などを決定し、その比率に応じて、個別銘柄を組み入れてポートフォリオを構築する手法をトップダウン・アプローチという。

【答え】

1. 適切。

トップダウン・アプローチとは、経済動向をマクロ視点で分析し、資産配分を国、地域、業種、銘柄と、**細かく絞っていく手法**です。

2. 各銘柄の投資指標の分析や企業業績などのリサーチによって銘柄を選定し、その積上げによってポートフォリオを構築する手法をボトムアップ・アプローチという。

【答え】

2. 適切。

ボトムアップ・アプローチでは、ファンドマネージャー等の**徹底した分析、調査**により、投資銘柄を判断し、**その積み上げ**によりポートフォリオを構築していく手法です。

3. ベンチマークの動きにできる限り連動することで、同等の運用収益率を得ることを目指すパッシブ運用は、アクティブ運用に比べて運用コストを低めに抑えられる傾向がある。

【答え】

3. 適切。

ベンチマークを上回る運用成果を目指すものはアクティブ運用といいます。パッシブ運用ではベンチマークと連動した運用成果を目指します。アクティブ運用に比べ、売買回数も少なく、運用コストは低めになります。

4. 企業の将来の売上高や利益の成長性が市場平均よりも高い銘柄を組み入れて運用するグロース運用は、配当利回りの高い銘柄中心のポートフォリオとなる傾向がある。

【答え】

4. 不適切。

グロース投資では、市場平均と比較し、企業の成長率が高いと期待できる銘柄へ、投資する手法です。将来、成長性のある企業への投資となるので配当利回りは低めの銘柄が中心となります。

従って、答えは『4』です。

問題 23

各種債券の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 仕組債は、一般に、相対的に高い金利が設定されている半面、通常の債券に生じる信用リスクなどに加え、契約条項により償還金額が額面金額を下回るリスクなどがある。

【答え】

1. 適切。

仕組債は、金融派生商品(スワップやオプション)を取り入れ、組み合わせることのできる自由度の高い債券で、金利を高く設定することができます。

判定日に参照銘柄が決められた水準以下の価格の場合には償還時に額面金額を下回るリスクがあります。

2. 転換社債型新株予約権付社債は、発行時に決められた転換価額で株式に転換することができる権利が付いた債券である。

【答え】

2. 適切。

転換社債型新株予約権付社債は、株式への転換は可能です。

3. 他社株転換条項付債券は、対象となる株式の判定日における株価によって、額面金額で償還されるか、株式で償還されるかが決まる。

【答え】

3. 適切。

他社株転換条項付債券は判定日(償還日)までの株価変動により、償還金ではなく、株式が交付される場合があります。

4. リバース・デュアルカレンシー債は、購入代金の払込みおよび利払いが円貨で、償還金の支払いが外貨で行われる。

【答え】

4. 不適切。

リバース・デュアルカレンシー債は逆二重通貨建債券とも呼ばれ、払い込みを行う通貨と、償還される通貨が同じ通貨で、利払いを行う通貨が異なります。

※デュアルカレンシー債では、払い込みと利払いが同じ通貨で、償還金の通貨が異なります。

従って、答えは『4』です。

問題 24

株式の信用取引に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 証券会社に委託保証金を差し入れて、資金を借りて株式を購入したり、株券を借りて売却したりする取引を信用取引という。

【答え】

1. 適切。

信用取引とは、投資家が委託保証金を証券会社に担保として預け、資金や株式を借りて行う売買取引です。

2. 信用取引には、返済期限や対象銘柄等が証券取引所等の規則により定められている一般信用取引と、返済期限や対象銘柄等を顧客と証券会社との契約により決定することができる制度信用取引がある。

【答え】

2. 不適切。

信用取引の『一般信用取引』では証券会社と投資家間でニーズに合わせた返済期限や対象銘柄等の設定が可能ですが、『制度信用取引』ではあらかじめ定められた返済期限や対象銘柄での取引となります。

3. 信用取引の委託保証金は、現金で差し入れることが原則であるが、国債や上場株式など一定の有価証券で代用することもできる。

【答え】

3. 適切。

信用取引の委託保証金を有価証券で代用することは可能です。

4. 信用取引において、委託保証金率が30%である場合、既存の建玉のない状態で300万円の委託保証金を現金で差し入れたときは、約定金額1,000万円まで新規建てをすることができる。

【答え】

4. 適切。

委託保証金が現金300万円、委託保証金率が30%ですので

$300 \text{ 万円} \div 30\% = 1,000 \text{ 万円}$

1,000万円まで新規建てが可能です。

従って、答えは『2』です。

問題 25

下記＜A社のデータ＞に基づき算出されるA社株式の投資指標に関する次の記述のうち、最も不適切 なものはどれか。

＜A社のデータ＞

株価	3,000円
経常利益	250億円
当期純利益	150億円
自己資本（＝純資産）	600億円
総資産	1,500億円
発行済株式数	1.5億株
配当金総額	90億円

1. PER（株価収益率）は、30.0倍である。

【答え】

1. 適切。

PERとは株価収益率として、**株価が1株あたりの当期純利益の何倍かを示す指標**です。

式 PER=株価÷1株あたり純利益(EPS)

EPS=当期純利益÷発行済株式数

A社の場合には

$3,000円 \div (150億円 \div 1.5億円) = 30.0倍$

2. P B R（株価純資産倍率）は、7.5倍である。

【答え】

2. 適切。

PBRとは株価純資産倍率として、**株価が1株あたりの純資産の何倍かを示す指標**です。**1倍を下回った場合には、理論上、株価が解散価値を下回っている**ことになります。

＜A社のデータ＞

株価	3,000円
経常利益	250億円
当期純利益	150億円
自己資本（＝純資産）	600億円
総資産	1,500億円
発行済株式数	1.5億株
配当金総額	90億円

式 PBR=株価÷1株あたり純資産(BPS)

BPS=自己資本÷発行済株式数

A社の場合には

3,000円÷（600億円÷1.5億円）=7.5倍

3. ROE（自己資本当期純利益率）は、40.0%である。

【答え】

3. 不適切。

ROEとは、自己資本利益率として、自己資本(純資産)を使い、どの程度の利益を上げられたかを見る指標で、数値が高いほど収益性は高いと判断できます。

< A社のデータ >

株価	3,000円
経常利益	250億円
当期純利益	150億円
自己資本（＝純資産）	600億円
総資産	1,500億円
発行済株式数	1.5億株
配当金総額	90億円

式 ROE=当期純利益÷自己資本×100

A 社の場合には

150 億円÷600 億円×100=25.0%

4. 配当性向は、60.0%である。

【答え】

4. 適切。

配当性向では、純利益に対しての配当金の割合を算出でき、この数値が高い銘柄ほど、株主への利益の還元率が高いと判断できます。

< A社のデータ >

株価	3,000円
経常利益	250億円
当期純利益	150億円
自己資本（＝純資産）	600億円
総資産	1,500億円
発行済株式数	1.5億株
配当金総額	90億円

配当性向＝配当金総額÷当期純利益×100

A 社の場合には

90 億円÷150 億円×100=60.0%

従って、答えは『3』です。

問題 26

一般的な外貨預金の仕組みと特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 外貨預金の払戻し時において、預金者が外貨を円貨に換える場合に適用される為替レートは、預入金融機関が提示するTTBである。

【答え】

1. 適切。

外貨建ての財産は相続開始時において取引金融機関が公表するTTBで円換算した金額で評価します。

2. 為替先物予約を締結していない外貨定期預金の満期時の為替レートが預入時の為替レートに比べて円高になれば、当該外貨定期預金に係る円換算の投資利回りは向上する。

【答え】

2. 不適切。

外貨建て金融商品は、為替が円安になることで為替差益が生じ、円換算の投資利回りが向上します。預入時よりも満期時に為替レートが円高の場合には投資利回りは下落してしまいます。

3. 外貨定期預金の預入期間中に為替先物予約を締結し、満期時に為替差益が生じた場合には、当該為替差益は、雑所得として総合課税の対象となる。

【答え】

3. 適切。

外貨定期預金の為替差益は、**雑所得**の課税対象です。

また、予め為替先物予約を行っていた場合には源泉分離課税となります。

4. 為替先物予約を締結していない外貨定期預金を満期時に円貨で払い戻した結果生じた為替差益は、雑所得として総合課税の対象となる。

【答え】

4. 適切

外貨定期預金の為替差益は、**雑所得**の課税対象です。

また、予め**為替先物予約を行っていた場合には源泉分離課税**となります。

従って、答えは『2』です。

問題 27

ポートフォリオ理論に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. ポートフォリオのリスクとは、一般に、組み入れた各資産の損失額の大きさを示すのではなく、期待収益率からのばらつきの度合いをいう。

【答え】

1. 適切。

ポートフォリオ理論では、**各資産の期待収益率の変動幅**を、標準偏差を用いて計算されます。

損失額の大きさではありません。

2. 異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が1である場合、ポートフォリオを組成することによる分散投資の効果（リスクの低減効果）は最大となる。

【答え】

2. 不適切。

ポートフォリオにおいて分散投資では、なるべく**異なる値動きをする資産**や、**銘柄**を組み合わせることで**効果を得られます**。

従って、2資産間の相関係数が**-1**の場合には双方が異なる動きとなりますので、**分散投資の効果は最大**となります。

3. ポートフォリオのリスクは、組み入れた各資産のリスクを組入比率で加重平均した値よりも大きくなる。

【答え】

3. 不適切。

ポートフォリオのリスクは、**組み入れた投資対象資産のリスクを組入れ比率で加重平均したもの**となり、必ずしも大きくなるとは限りません。

4. ポートフォリオの期待収益率は、組み入れた各資産の期待収益率を組入比率で加重平均した値よりも大きくなる。

【答え】

4. 不適切。

ポートフォリオの期待収益率の計算は、**各資産の期待収益率 × 組入比率の合計**となり、加重平均(各資産に投資して得られる期待収益率の平均した値)により算出されます。**必ずしも大きくなるとは限りません。**

従って、答えは『1』です。

問題 28

一般NISA（非課税上場株式等管理契約に係る少額投資非課税制度）およびつみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、一般NISAにより投資収益が非課税となる勘定を一般NISA勘定といい、つみたてNISAにより投資収益が非課税となる勘定をつみたてNISA勘定という。

1. 一般NISAとつみたてNISAは、同一年中において、併用して新規投資に利用することはできない。

【答え】

1. 適切。

一般NISAとつみたてNISAを同一年に併用することはできません。

2. 2019年中に一般NISA勘定を通じて購入することができる限度額（非課税枠）は、120万円である。

【答え】

2. 適切。

一般NISAでの非課税枠は年間120万円です。

名称	年間投資上限	非課税期間	対象年齢
NISA	120万円	5年	20歳以上
ジュニアNISA	80万円	5年	20歳未満
つみたてNISA	40万円	20年	20歳以上

3. 2019年中につみたてNISA勘定を通じて購入することができる限度額（非課税枠）のうち、未使用分については、2020年に繰り越すことができる。

【答え】

3. 不適切。

NISA の非課税枠を翌年に繰り越すことはできません。

4. つみたてNISA勘定を通じて購入することができる金融商品は、所定の要件を満たす公募株式投資信託やETF（上場投資信託）であり、長期の積立・分散投資に適した一定の商品性を有するものに限定されている。

【答え】

4. 適切。

つみたてNISAでは一定要件を満たす株式投資信託、ETFを投資対象としており、一般株式の購入はできません。

従って、答えは『3』です。

問題 29

わが国における個人による金融商品取引に係るセーフティネットに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 農業協同組合（JA）に預け入れた一般貯金等は、農水産業協同組合貯金保険制度による保護の対象とされ、貯金者1人当たり1組合ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護される。

【答え】

1. 適切。

農業協同組合（JA）のセーフティネットとして、農水産業協同組合貯金保険制度により、貯金者1人当たり1組合ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護対象となります。

2. 国内銀行に預け入れた決済用預金は、その金額の多寡にかかわらず、全額が預金保険制度による保護の対象となる。

【答え】

2. 適切。

決済用預金は、預入金額にかかわらず、その全額が預金保険制度による保護の対象となる。

3. 国内銀行に預け入れた外貨預金は預金保険制度による保護の対象となるが、外国銀行の在日支店に預け入れた外貨預金は預金保険制度による保護の対象とならない。

【答え】

3. 不適切。

外貨預金は、**国内外の銀行問わずに**、預金保険制度による保護の対象となりません。

4. 証券会社が破綻し、分別管理が適切に行われていなかったために、一般顧客の資産の一部または全部が返還されない事態が生じた場合、日本投資者保護基金により、補償対象債権に係る顧客資産について一般顧客1人当たり1,000万円を上限として補償される。

【答え】

4. 適切。

証券会社の違法行為(分別管理が行われていないなど)により、損害を被った場合、投資者保護基金により、**顧客1人当たり1,000万円を上限として補償されます。**

従って、答えは『3』です。

問題 30

金融商品の取引に係る各種法令に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、「金融商品の販売等に関する法律」を金融商品販売法といい、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」を犯罪収益移転防止法という。

1. 金融商品販売法では、金融商品販売業者等が顧客への重要事項の説明義務に違反した場合の損害賠償責任については、当該顧客に対して無過失責任を負うこととされている。

【答え】

1. 適切。

金融商品販売法では、顧客へ取引の仕組みや、元本の欠損、あるいはその他の具体的リスクについての説明義務を違反した場合、故意、過失を問わず損害賠償責任が生じます。

2. 金融商品取引法では、金融商品取引契約を締結しようとする金融商品取引業者等は、あらかじめ顧客（特定投資家を除く）に契約締結前交付書面を交付しなければならないとされているが、顧客から交付を要しない旨の意思表示があった場合には、金融商品取引業者等に対する書面交付義務は免除される。

【答え】

2. 不適切。

金融商品取引法では、特定の投資家以外へは、**重要事項に関する書面を交付し説明する義務**があり、顧客が説明を拒否しても**行わなければならない**。

3. 消費者契約法では、事業者の一定の行為により消費者が誤認または困惑した場合、消費者は、消費者契約の申込みまたは承諾の意思表示を取り消すことができるとされている。

【答え】

3. 適切。

消費者契約法では、事業者の不適切な行為によって消費者が誤認または困惑した中で契約を締結したときは、消費者は申込み・承諾の意思表示を取り消すことができると規定しています。

4. 犯罪収益移転防止法では、金融機関等の特定事業者が顧客と特定業務に係る取引を行った場合、特定事業者は、原則として、直ちに当該取引に関する記録を作成し、当該取引の行われた日から7年間保存しなければならないとされている。

【答え】

4. 適切。

犯罪収益移転防止法により、特定事業者が特定業務に係る取引を行った際に、取引記録を作成し、7年間の保存が義務付けられています。

従って、答えは『2』です。

問題 3 1

所得税の原則的な仕組みに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 所得税は、納税者が申告をした後に、税務署長が所得や納付すべき税額を決定する賦課課税方式を採用している。

【答え】

1. 不適切。

所得税は、納税者本人が税額を計算し申告納付する申告納税方式です。賦課課税方式は、国や地方公共団体が税額を計算して納税者に通知する方式です

2. 所得税法では、所得税の納税義務者を居住者、非居住者、内国法人、外国法人に分類して、それぞれ納税義務を定めている。

【答え】

2. 適切。

所得税の納税義務者は所得を得た個人であり、国籍は問われません。区分としては居住者、非居住者、内国法人、外国法人に分けられます。

3. 所得税では、課税対象となる所得を14種類に区分して、それぞれの所得の種類ごとに定められた 計算方法により所得の金額を計算する。

【答え】

3. 不適切。

所得税では、事業所得、不動産所得、給与所得、利子所得、配当所得、一時所得、譲渡所得、雑所得、山林所得、退職所得の10種類に所得を区分しています。

4. 課税総所得金額に対する所得税額は、課税総所得金額の多寡にかかわらず、一律20%の税率により計算する。

【答え】

4. 不適切。

所得税の税率は、課税所得が高くなるにつれて税率が高くなる超過累進課税方式です。

従って、答えは『2』です。

問題 3 2

所得税における各種所得に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 退職所得の金額（特定役員退職手当等に係るものを除く）は、「退職手当等の収入金額－退職所得控除額」の算式により計算される。

【答え】

1. 不適切。

退職所得の計算式は

退職所得＝（退職で得た収入－退職所得控除額）× $\frac{1}{2}$ です。

※退職所得控除の計算式は、勤続年数が20年以上か、以下かによって計算式は変わります。

〈20年以下〉

40万円×勤続年数

〈20年以上〉

800万円（40万×20年）＋70万×（勤続年数－20年）

2. 給与所得の金額は、原則として、「給与等の収入金額－給与所得控除額」の算式により計算される。

【答え】

2. 適切。

給与所得の計算式は

給与所得の金額＝収入金額（給与所得）－給与所得控除額

3. 一時所得の金額は、「一時所得に係る総収入金額－その収入を得るために支出した金額の合計額－ 特別控除額」の算式により計算される。

【答え】

3. 適切。

一時所得の計算式は

一時所得の金額＝総収入金額 - その収入を得るために支出した金額
－特別控除額（最高50万円）

※総合所得金額に合算する場合には 1/2 とする

4. 不動産所得の金額は、原則として、「不動産所得に係る総収入金額－必要経費」の算式により計算される。

【答え】

4. 適切。

不動産所得の計算式は

不動産所得の金額＝総収入金額 - 必要経費

従って、答えは『1』です。

問題 3 3

所得税における損益通算に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 上場株式を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額は、総合課税を選択した上場株式の配当所得の金額と損益通算することができない。

【答え】

1. 適切。

上場株式等の配当所得は申告分離課税を選択することで損益通算が可能ですが、**総合課税では損益通算はできません。**

★総合課税（原則）…配当控除が適用される

★**申告分離課税…上場株式等の譲渡損失との損益通算が可能**

★申告不要…確定申告の手間がかからない

2. 業務用車両を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額は、事業所得の金額と損益通算することができない。

【答え】

2. 不適切。

損益通算の対象は不動産所得、事業所得、山林所得、譲渡所得です。

譲渡所得は総合課税、分離課税に分かれており、業務用車両といった事業資産の譲渡は総合課税となります。

従って**損益通算が可能**です。

3. 不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、その不動産所得を生ずべき土地の取得に要した負債の利子の額に相当する部分の金額は、事業所得の金額と損益通算することができない。

【答え】

3. 適切。

不動産所得では土地取得のための借入金の利子は損益通算できません（建物はOK）

4. 生命保険の解約返戻金を受け取ったことによる一時所得の金額の計算上生じた損失の金額は、不動産所得の金額と損益通算することができない。

【答え】

4. 適切。

一時所得に損失が生じた場合でも、他の所得と損益通算できません。

従って、答えは『2』です。

問題 34

所得税における所得控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 納税者が自己の負担すべき社会保険料を支払った場合には、支払った社会保険料の金額にかかわらず、その年中に支払った金額の全額を社会保険料控除として控除することができる。

【答え】

1. 適切。

社会保険料控除では、納税者本人が、**納税者本人、または本人と生計を一にする配偶者、そのほかの親族**に係る社会保険料を支払った場合に、その負担金額の金額にかかわらず**全額**が社会保険料控除の控除額となります。

2. 納税者が医療費を支払った場合には、支払った医療費の金額にかかわらず、その年中に支払った金額の全額を医療費控除として控除することができる。

【答え】

2. 不適切。

医療費控除はその年中に払った全額ではなく、**対象となる年の自己負担分の医療費-健康保険や生命保険給付金の額-10万円（総所得200万円未満の人は総所得の5%）**

3. 納税者が地震保険の保険料を支払った場合には、支払った保険料の金額にかかわらず、その年中に支払った金額の全額を地震保険料控除として控除することができる。

【答え】

3. 不適切。

地震保険料控除は、**所得税では50,000円、住民税では25,000円**が限度額となります。

その年中に払った全額ではありません。

4. 納税者が生命保険の保険料を支払った場合には、支払った保険料の金額にかかわらず、その年中に支払った金額の全額を生命保険料控除として控除することができる。

【答え】

4. 不適切。

平成24年1月1日より生命保険料控除等の**制度が変更**になりました。従来は一般生命保険料控除と個人年金保険料控除でしたが新制度では、**一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除**の3つとなり、控除限度額はそれぞれ**4万円(上限12万円)**です。

従って、答えは『1』です。

問題 35

所得税における住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 住宅ローン控除の対象となる借入金は、契約による償還期間が20年以上のものに限られる。

【答え】

1. 不適切。

住宅ローン控除の適用要件に償還期間が10年以上です。住宅ローンの繰上げ返済によって返済期間が10年未満になると、その年以後は住宅ローン控除を受けることができません。

2. 住宅ローン控除の適用を受けるためには、その対象となる家屋を取得等した日から6ヵ月以内に自己の居住の用に供さなければならない。

【答え】

2. 適切。

住宅ローン控除の適用要件として、住居を所得した日から、6ヶ月以内に居住を開始し、適用を受ける年の12月31日まで、引き続き居住することで適用対象となります。

3. 住宅ローン控除の対象となる家屋は、納税者がもっぱら居住の用に供する家屋に限られ、店舗併用住宅は対象とならない。

【答え】

3. 不適切。

住宅ローン控除において、店舗併用住宅については、**床面積の2分の1以上に相当する部分が専ら自己の居住の用に供されるものである**、**適用対象**です。

4. 住宅ローン控除は、納税者が給与所得者である場合、所定の書類を勤務先に提出することにより、住宅を取得し、居住の用に供した年分から年末調整により適用を受けることができる。

【答え】

4. 不適切。

住宅ローン控除の適用を受ける場合、**初年度は自分で確定申告をする**必要があります。しかし、年末調整を受けている会社員であれば**2年目以降**は会社に必要書類を提出すれば**年末調整**され、住宅ローン控除の手続きをすることができる。

従って、答えは『2』です。

問題 36

所得税の申告に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 老齢基礎年金および老齢厚生年金を合計で年額300万円受給し、かつ、公的年金以外の所得が原稿料に係る雑所得の金額の15万円のみである者は、確定申告を行う必要はない。

【答え】

1. 適切。

公的年金等の収入合計が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下であれば申告不要です。

2. 確定申告を要する者は、原則として、所得が生じた年の翌年2月16日から3月15日までの間に納税地の所轄税務署長に対して確定申告書を提出しなければならない。

【答え】

2. 適切。

所得税の確定申告をするものは1月1日から12月31日の一年間の所得について税額等の計算をし、翌年2月16日から3月15日までの間に納税地の所轄税務署長に対して確定申告書を提出します。

3. 1月16日以後新たに業務を開始した者が、その年分から青色申告の適用を受けようとする場合には、その業務を開始した日から3ヵ月以内に、「青色申告承認申請書」を納税地の所轄税務署長に提出し、その承認を受けなければならない。

【答え】

3. 不適切。

その年の1月16日以後に新たに事業を開始した者が、その年から新たに青色申告の適用を受けようとする場合は、事業開始後、2ヵ月以内に「青色申告承認申請書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

4. 不動産所得、事業所得または山林所得を生ずべき業務を行う居住者は、納税地の所轄税務署長の承認を受けることにより、青色申告書を提出することができる。

【答え】

4. 適切。

青色申告の適用を受けられる所得は、不動産所得、事業所得、山林所得となっております。

従って、答えは『3』です。

問題 37

法人税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 法人が納付した法人税の本税および法人住民税の本税は、その全額を損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 不適切。

法人での損金算入には法人事業税、固定資産税、都市計画税、事業税、自動車税、印紙税などがあります。

損金不算入の租税公課は法人税、住民税、延滞税、加算税、交通反則金などです。

2. 法人が国または地方公共団体に支払った一定の寄附金（確定申告書に明細を記載した書類の添付あり）は、その全額を損金の額に算入することができる。

【答え】

2. 適切。

国または地方公共団体に対して支払った寄附金はその全額を損金算入できる

3. 期末資本金等の額が1億円以下の一定の中小法人が支出した交際費等のうち、年1,000万円までの金額は、損金の額に算入することができる。

【答え】

3. 不適切。

期末資本金が1億円以下の法人に対する交際費は、800万円まで、又は50%のいずれかで損金算入が可能です。

4. 法人が減価償却費として損金経理した金額のうち、償却限度額を超える部分の金額は、その事業年度の損金の額に算入することができる。

【答え】

4. 不適切。

減価償却費の損金算入可能額は償却限度額までで、償却限度額を超える金額は損金算入できません。

従って、答えは『2』です。

問題 38

消費税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 課税事業者が行う金融商品取引法に規定する有価証券の譲渡は、課税取引に該当する。

【答え】

1. 不適切。

消費税には課税対象となる取引と、非課税取引・不課税取引があります。

非課税取引とは取引の内容は消費税の課税対象となりますが、社会的配慮等により課税しないものを言い、有価証券の譲渡は非課税取引に分類されます。

2. 特定期間（原則として前事業年度の前半6ヵ月間）の給与等支払額の合計額および課税売上高がいずれも1,000万円を超える法人は、消費税の免税事業者となることができない。

【答え】

2. 適切。

消費税は基準期間となる前々事業年度（個人は2年前）の課税売上高が1,000万円以下であれば今年の納税義務が免除されるが、特定期間（前事業年度の前半6ヵ月間）の課税売上高や給与支払額の合計額がいずれも1,000万円を超えると免税事業者から外れ、課税対象となります。

3. 「消費税課税事業者選択届出書」を提出して消費税の課税事業者となった法人は、事業を廃止した場合を除き、原則として2年間は消費税の免税事業者となることができない。

【答え】

3. 適切。

「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、消費税の課税事業者となった法人は、廃業した場合を除いて原則2年間は消費税の免税事業者になることができない。

4. 消費税の課税事業者である個人事業者は、原則として、消費税の確定申告書とその年の翌年3月31日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

【答え】

4. 適切。

個人事業者で消費税の課税事業者である場合には「課税期間の翌年1月1日から3月31日まで」に確定申告が必要です。

従って、答えは『1』です。

問題 39

会社と役員間の取引に係る所得税・法人税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 役員が会社が無利息で金銭の貸付けを行った場合、原則として、通常収受すべき利息に相当する金額が、その役員の雑所得の収入金額となる。

【答え】

1. 不適切。

役員が会社に対して無利息で金銭の貸付けをした場合、その行為が必ずしも営利目的とは言えないため、原則として役員には課税されません。

2. 役員が所有する土地を会社は無償で譲渡した場合、会社は、適正な時価を受贈益として益金の額に算入する。

【答え】

2. 適切。

役員が所有する土地を会社は無償で譲渡した場合、会社は、適正な時価を受贈益として益金の額に算入します。

3. 役員が会社の所有する社宅に無償で居住している場合、通常の賃貸料相当額について、その役員の給与所得の収入金額に算入されない。

【答え】

3. 不適切。

会社所有の社宅に役員が無償で居住している場合、役員は賃料相当額の役員給与を受け取ったとして給与所得の課税対象となります。

4. 会社が所有する資産を役員に譲渡し、その譲渡対価が適正な時価の2分の1未満であった場合、適正な時価相当額が、その役員の給与所得の収入金額となる。

【答え】

4. 不適切。

会社が所有する資産を適正な時価よりも低い金額で役員に譲渡した場合、時価の1/2未満であるかどうかにかかわらず適正な時価との差額が役員の給与となります。

従って、答えは『2』です。

問題 40

法人の決算書に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 貸借対照表は、決算期末時点等、一時点における企業の財政状態を示したものである。

【答え】

1. 適切。

貸借対照表は、企業の決算日時点の資産、負債、純資産の財政状態を表す財務諸表です。

2. 損益計算書は、一会計期間における企業の経営成績を示したものである。

【答え】

2. 適切。

損益計算書とは、企業の一会計期間の収益、費用、利益等の経営成績、利益を知ることのできる決済書類です。

3. キャッシュフロー計算書は、将来における企業の資金収支の予測を示したものである。

【答え】

3. 不適切。

キャッシュフロー計算書は、企業の**一会計期間**における収入と支出を営業活動や投資活動、財務活動といった項目ごとに区分し、**資金の流れを示した**もので、予測ではありません。

4. 株主資本等変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の一会計期間における変動額のうち、主として、株主に帰属する部分である株主資本の各項目の変動事由を示したものである。

【答え】

4. 適切。

株主資本等変動計算書は、貸借対照表の**純資産の変動状況を表す財務諸表**で、金額がどのように変動したのかを表す計算書類です。

従って、答えは『3』です。

問題 4 1

不動産の登記に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 不動産の売買契約を締結した当事者は、当該契約締結後 1 ヶ月以内に、所有権移転の登記をすることが義務付けられている。

【答え】

1. 不適切。

所有権移転登記等の権利関係の登記は法律上の申請義務はありません。表題登記は登記義務があり、取得・変更から1カ月以内の登記が義務付けられています。

2. 不動産の登記事項証明書の交付を請求することができるのは、当該不動産に利害関係を有する者に 限られる。

【答え】

2. 不適切。

不動産の登記事項証明書の交付の請求は、所定の手数料を支払うことで、郵便やインターネットから誰でも交付可能です。

3. 権利に関する登記の抹消は、登記上の利害関係を有する第三者がいる場合には、当該第三者の承諾 があるときに限り、申請することができる。

【答え】

3. 適切。

権利に関する登記の抹消の際には、登記上に該当する 第三者の承諾を得ることで申請が可能です。

4. 不動産の抵当権設定登記をした場合、当該不動産の登記記録の権利部甲区に、債権額や抵当権者の 氏名または名称などが記載される。

【答え】

4. 不適切。

所有権に関する事項は、権利部甲区に記録され、所有権以外の権利に関する事項は、権利部乙区に記録されます。抵当権は権利部乙区に記録されます。

権利部 （権利に関する事項）
甲区：所有権に関する事項 →所有権の保存・移転・仮登記・差押えなどを記載
乙区：所有権以外の権利に関する事項 →抵当権・借地権・賃借権などを記載

従って、答えは『3』です。

問題 4 2

土地の価格に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 地価公示の公示価格は、毎年1月1日を価格判定の基準日としている。

【答え】

1. 適切。

地価公示の公示価格の価格判定基準日は1月1日です。国土交通省が3月下旬に発表します。

	公示価格	基準値標準 価格	相続税評価 額	固定資産税 評価額
発表機関	国土交通省	都道府県	国税庁	市町村
基準日	毎年1/1日	毎年7/1日	毎年1/1日	毎年1/1日 (3年毎見 直し)
発表時期	3月下旬	9月下旬	7月下旬	3月下旬
評価水準	－	公示100%	公示80%	公示70%

2. 都道府県地価調査の基準地の標準価格は、毎年7月1日を価格判定の基準日としている。

【答え】

2. 適切。

都道府県地価調査の基準日は毎年7月1日です。

3. 相続税路線価は、地価公示の公示価格の70%を価格水準の目安として設定されている。

【答え】

3. 不適切。

相続税路線価は、地価公示の公示価格の80%です。

	公示価格	基準値標準価格	相続税評価額	固定資産税評価額
発表機関	国土交通省	都道府県	国税庁	市町村
基準日	毎年1/1日	毎年7/1日	毎年1/1日	毎年1/1日 (3年毎見直し)
発表時期	3月下旬	9月下旬	7月下旬	3月下旬
評価水準	－	公示100%	公示80%	公示70%

4. 固定資産税評価額は、原則として、3年ごとの基準年度において評価替えが行われる。

【答え】

4. 適切。

固定資産税評価額は3年毎に見直しが行われます。

従って、答えは『3』です。

問題 43

借地借家法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。
なお、本問においては、同法第22条の借地権を一般定期借地権
といい、同法第22条から第24条の定期借地権等以外の借地権を
普通借地権という。

1. 普通借地権の存続期間は20年とされているが、当事者が契約
でこれより長い期間を定めたときは、その期間とする。

【答え】

1. 不適切。
普通借地権は30年以上の契約が可能です。

	普通借地権
契約の存続期間	30年以上 ・ 30年未満で定めた場合→30年 ・ 期間を定めなかった場合→30年
更新	・ 最初の更新 20年以上 ・ 2回目以降 10年以上
利用目的	制限なし
契約方法	制限なし (書面でなくてもOK)

2. 普通借地権の当初の存続期間が満了する場合、借地上に建物が存在しなくても、借地権者が借地権 設定者に契約の更新を請求したときは、従前の契約と同一の条件で契約を更新したものとみなされる。

【答え】

2. 不適切。

普通借地権の存続期間満了に伴い、借地権者(借主)が借地権設定者(地主)に契約の更新を請求したときは、その土地の上に**建物がある場合に限り**、契約を更新したものとみなされます。

3. 一般定期借地権において、もっぱら居住の用に供する建物の所有を目的とするときは、存続期間を30年として設定することができる。

【答え】

3. 不適切。

一般定期借地権の存続期間は50年以上となります。

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契約の存続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

4. 一般定期借地権において、契約の更新および建物の築造による存続期間の延長がなく、建物等の買取りの請求をしないこととする旨を定める特約は、公正証書による等書面によってしなければならない。

【答え】

4. 適切。

一般定期借地権の契約方法は書面で行わなければいけません。

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契約の存続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

従って、答えは『4』です。

問題 4 4

都市計画法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 都市計画区域内において、用途地域が定められている区域については、防火地域または準防火地域のいずれかを定めなければならない。

【答え】

1. 不適切。

建物が密集することにより、火災の発生率が高くなることから、防火地域、準防火地域を指定し、一定の制限を設けるのですが、他にも指定のない「無指定地域」もあります。

2. 市街化区域については用途地域を定め、市街化調整区域については原則として用途地域を定めないものとされている。

【答え】

2. 適切。

市街化区域には用途地域が定められている(住宅系、商業系、工業系)が、市街化調整区域には原則として用途地域を定めていません。

3. 土地の区画形質の変更は、建築物の建築や特定工作物の建設の用に供することを目的としていない場合であっても、開発行為に該当する。

【答え】

3. 不適切。

建築物の建築や特定工作物の建設の用に供することを目的としていない場合、開発行為に該当しません。

4. 市街地再開発事業の施行として行う開発行為は、都市計画法に基づく都道府県知事等の許可が必要である。

【答え】

4. 不適切。

市街地再開発事業では、開発許可は不要です。

従って、答えは『2』です。

問題 45

建築基準法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 建築基準法第42条第2項により道路境界線とみなされる線と道路との間の敷地部分（セットバック部分）は、建築物を建築することができないが、建蔽率および容積率を算定する際の敷地面積に算入することができる。

【答え】

1. 不適切。

セットバック部分は建物の敷地として利できないので、建ぺい率や容積率を算定する際の敷地面積に算入することはできません。

2. 建築物の高さに係る道路斜線制限は、すべての用途地域における建築物に適用されるが、用途地域の指定のない区域内の建築物には適用されない。

【答え】

2. 不適切。

道路斜線制限とは、道路の日当たりや、風通しに支障のないように、**建物の高さを規制**するもので、**全ての用途地域で適用**されます。

3. 日影規制（日影による中高層の建築物の高さの制限）は、原則として、工業専用地域、工業地域、準工業地域および商業地域を除く用途地域における建築物に適用される。

【答え】

3. 不適切。

日影規制とは建築基準法のひとつで、冬至の日を基準として全く日が当たらないことのないように建物の高さを制限する規制です。商業地域・工業専用地域、工業地域、準工業地域他、地方公共団体の条例で指定しない区域では、その対象外となります。

4. 建築物の敷地が、準工業地域と工業地域にわたる場合において、当該敷地の過半が工業地域内であるときは、原則として、ビジネスホテルを建築することができない。

【答え】

4. 適切。

建築物の敷地が異なる2つの用途地域にわたる場合、敷地の過半の属する用途地域の建築物の用途に関する規定適用されます。

従って、問題では工業地域となります。

工業地域ではビジネスホテルの建築はできません。

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ①、②、③、④、▲、■：面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備 考
ホテル、旅館		×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	×	×	▲3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	×	▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	▲	▲	×	○	○	○	▲	×	▲10,000㎡以下
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×	×	×	×	×	▲	▲	×	○	○	○	×	×	▲10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	×	×	×	×	×	×	▲	×	○	○	○	×	×	▲客席及びナイトクラブ等の用途に供する部分の床面積200㎡未満
キャバレー、個室付浴場等		×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	▲	×	×	▲個室付浴場等を除く。

※国土交通省 HP参照

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kanko/area_ree/youto_seigen.pdf

従って、答えは『4』です。

問題 46

建物の区分所有等に関する法律に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 規約を変更するためには、区分所有者および議決権の各4分の3以上の多数による集会の決議が必要となる。

【答え】

1. 適切。

規約の設定、変更または廃止は、区分所有者および議決権の4分の3以上の賛成によって集会で決議することができます。

2. 区分所有建物のうち、構造上の独立性と利用上の独立性を備えた部分は、区分所有権の目的となる専有部分の対象となり、規約によって共用部分とすることはできない。

【答え】

2. 不適切。

専有部分であっても、規約によって定めることで共用部分とすることが可能です。

3. 区分所有者以外の専有部分の占有者は、建物またはその敷地もしくは附属施設の使用方法について、区分所有者が規約または集会の決議に基づいて負う義務と同一の義務を負う。

【答え】

3. 適切。

区分所有者以外の専有部分の占有者とは、**賃貸人やその家族**のことですが、区分所有者と同じく建物や敷地・附属施設の使用方法については、同一の義務を**負います**。

4. 共用部分に対する区分所有者の共有持分は、規約に別段の定めがない限り、各共有者の専有部分の床面積の割合による。

【答え】

4. 適切。

共有者は共有物を時分に応じて使用することが可能ですが、共有持分は**専有部分の床面積**の割合で決まります。

従って、答えは『2』です。

問題 47

不動産の取得に係る税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 不動産取得税は、贈与により不動産を取得した場合であっても課される。

【答え】

1. 適切。

不動産取得税は、不動産を取得した個人、法人に対し課税されます。課税されない場合は、相続や遺贈、法人の合併等により不動産を取得の場合や土地の課税標準価格が10万円未満、新築家屋・増改築価格が23 万円未満の場合です。

2. 所有権移転登記に係る登録免許税の税率は、登記原因が贈与による場合の方が相続による場合に比べて高くなる。

【答え】

2. 適切。

登記原因が贈与による所有権移転登記に係る登録免許税税率は2%(1,000分の20)、相続、遺贈による場合は0.4%(1,000分の4)です。

3. 建物を新築して建物表題登記を申請する場合、登録免許税は課されない。

【答え】

3. 適切。

建物表題登記の申請をする際、登録免許税の課税はありません。

4. 個人が不動産会社から居住用建物を購入する場合、その売買取引は消費税の非課税取引とされる。

【答え】

4. 不適切。

居住用建物の購入は課税取引です

課税取引	・ 国内取引 ・ 資産の譲渡、貸付、役務の提供、サービス等の取引 ・ 事業者が事業として行う取引 ・ 対価を得て行う取引
非課税取引	取引内容は消費税の課税対象だが、社会的配慮等により課税しないものをいう ・ 土地の譲渡、貸付（1か月未満の貸付け等を除く） ・ 国債や株式等の譲渡 ・ 住宅の貸付け（1か月未満の貸付けを除く） ・ 商品券、切手、印紙などの譲渡 ・ 利子に対価とする金銭の貸付け ・ 行政手数料

従って、答えは『4』です。

問題 48

不動産に係る固定資産税および都市計画税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 土地および家屋に係る固定資産税の標準税率は1.4%と定められているが、各市町村は条例によってこれと異なる税率を定めることができる。

【答え】

1. 適切。

固定資産税の課税標準は1.4%と定められているが、**各地方は条例により自由に税率を定めることができます。**

2. 都市計画税は、都市計画区域のうち、原則として市街化調整区域内に所在する土地または家屋の所有者に対して課される。

【答え】

2. 不適切。

都市計画税は、市街化調整区域ではなく**市街化区域内**の土地、建物などの所有者に課税されます。

3. 地方税法において、固定資産税における小規模住宅用地（住宅用地で住宅1戸当たり200m²以下の部分）の課税標準については、課税標準となるべき価格の3分の1の額とする特例がある。

【答え】

3. 不適切。

固定資産税の軽減特例では小規模住宅用地(住宅用地で住宅1戸当たり200m²以下の部分)の課税標準については、課税標準となるべき価格の1/6の額となります。

4. 地方税法において、所定の要件を満たす新築住宅に係る固定資産税は、1戸当たり120m²以下の床面積に相当する部分の税額について、一定期間にわたり5分の1に軽減される特例がある。

【答え】

4. 不適切。

所定の要件を満たす新築住宅(戸建て)に係る固定資産税は1戸当たり120m²以下の床面積に相当する部分の税額は、3年間または5年間(認定長期優良住宅)、固定資産税額が2分の1に軽減されます。

従って、答えは『1』です。

問題 49

居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除（以下「3,000万円特別控除」という）および居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（以下「軽減税率の特例」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 3,000万円特別控除は、居住用財産を配偶者に譲渡した場合には適用を受けることができない。

【答え】

1. 適切。

譲渡した相手が配偶者や直系血族、親族などの関係性がある場合は特例を**受けられません**。

2. 3,000万円特別控除は、居住用財産を居住の用に供さなくなった日から5年後に譲渡した場合には、適用を受けることができない。

【答え】

2. 適切。

居住の用に供さなくなった日の属する**3年後の12月31日まで**に譲渡すれば適用を**受けられます**。

3. 軽減税率の特例は、譲渡した居住用財産の所有期間が、譲渡した日の属する年の1月1日において10年を超えていなければ、適用を受けることができない。

【答え】

3. 適切。

軽減税率の特例は、譲渡した居住用財産の所有期間が、譲渡した日の属する年の1月1日において10年を超えていることが条件となります。

4. 3,000万円特別控除と軽減税率の特例は、重複して適用を受けることができない。

【答え】

4. 不適切。

「居住用財産の軽減税率の特例」とは、3,000万円特別控除後の値段から、さらに軽減税率を受けられるものなので、併用可能です。

従って、答えは『4』です。

問題 50

不動産の投資判断の手法等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. IRR法（内部収益率法）による投資判断においては、内部収益率が対象不動産に対する投資家の期待収益率を上回っている場合、その投資は有利であると判定することができる。

【答え】

1. 適切。

内部収益率法とは投資によって得られると見込まれる利回りと本来得べき利回りを比較し、その代償により判断する手法のことです。

内部収益率>期待収益率の場合、その投資は有利だと判定することができます

2. 収益還元法のうち直接還元法は、連続する複数の期間に発生する純収益および復帰価格を、その発生時期に応じて現在価値に割り引き、それぞれを合計して対象不動産の収益価格を求める手法である。

【答え】

2. 不適切。

直接還元法は対象不動産のある一期間の将来期待できる純収益を現在の価値に割り引いて、収益価格を求める手法です。

連続する複数の期間を求める場合には DCF 法を用います。

3. NPV法（正味現在価値法）による投資判断においては、投資額の現在価値の合計額が対象不動産から得られる収益の現在価値の合計額を上回っている場合、その投資は有利であると判定することができる。

【答え】

3. 不適切。

NPV法は、資産が将来生み出す収益の現在価値を投資額よりも上回っている場合に、その投資は有利であると判定できます。

4. NOI利回り（純利回り）は、対象不動産から得られる年間の総収入を総投資額で除して算出される利回りである。

【答え】

4. 不適切。

NOI利回りの計算式は以下の通です。

$$\text{NOI利回り} = \frac{\text{純利益 (年間賃料収入 - 諸経費)}}{\text{総投下額}} \times 100$$

問題文では「年間総収入を総投資額で除して算出される」とありますが純利益(年間賃料収入-諸経費)を総投資額で除して算出される利回りです

従って、答えは『1』です。

問題 5 1

贈与税の課税財産に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 父が所有する土地の名義を無償で子の名義に変更した場合には、原則として、父から子に土地の贈与があったものとして贈与税の課税対象となる。

【答え】

1. 適切。

親が所有する土地を無償で子に**名義変更**すると、親が子に土地を**贈与した**として贈与税の**課税対象**になります。

2. 子が父の所有する土地を使用貸借によって借り受けて、その土地の上に賃貸アパートを建築した場合、父から子に土地の使用貸借に係る使用権の価額（借地権相当額）の贈与があったものとして贈与税の課税対象となる。

【答え】

2. 不適切。

使用貸借とは**無償で土地を貸す契約**のことで、**使用貸借の価値はゼロ**とみなされ、**贈与税は課税されません**。

3. 離婚が贈与税の課税を免れるために行われたと認められる場合には、離婚により取得した財産は贈与税の課税対象となる。

【答え】

3. 適切。

離婚による財産分与で取得した財産は過大な額でない限り非課税財産となります。ただし一時的な離婚といった、課税を免れる行為と認められる場合には、贈与税が課税されます。

4. 離婚による財産分与によって取得した財産の額のうち、婚姻中の夫婦の協力によって得た財産の額等の事情を考慮しても、なお過大であると認められる部分は、贈与税の課税対象となる。

【答え】

4. 適切。

離婚による財産分与で取得した財産は過大な額でない限り非課税財産となります。

『過大であると認められる部分』は課税対象です。

従って、答えは『2』です。

問題 52

贈与税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 暦年課税に係る贈与税額は、課税価格から基礎控除額等を控除した残額に、一律20%の税率を乗じて計算する。

【答え】

1. 不適切。

暦年課税による贈与に係る贈与税額は、課税価格から基礎控除額等を控除した残額が多いほど、税率が高く異なる**超過累進課税率**となっています。

一律20%の税率で計算するのは**相続時精算課税制度**の2,500万円を超えた部分です。

2. 子が同一年中に父と母のそれぞれから贈与を受けた場合、同年分の子の暦年課税に係る贈与税額の計算上、課税価格から控除する基礎控除額は最高で110万円である。

【答え】

2. 適切。

暦年課税による贈与に係る贈与税額の計算上、基礎控除額は、**贈与者の人数にかかわらず年間110万円**である。

3. 贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合、贈与税額の計算上、課税価格から配偶者控除額として最高で2,000万円を控除することができるほか、基礎控除額の控除もできる。

【答え】

3. 適切。

贈与税の配偶者控除の控除額は2,000万円です。贈与税の基礎控除110万円との併用も可能ですので、合計2,110万円まで控除が可能です。

4. 相続時精算課税制度に係る贈与税額の計算上、課税価格から控除する特別控除額は、特定贈与者ごとに累計で2,500万円である。

【答え】

4. 適切。

特定贈与者ごとに累計で特別控除額2,500万円までの贈与であれば贈与税はかかりません。2,500万円を超える部分については一律20%で課税されます。

従って、答えは『1』です。

問題 53

贈与税の申告と納付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 贈与税の申告書の提出期間は、原則として、贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までである。

【答え】

1. 適切。

贈与税の申告書の提出期間は、**贈与を受けた翌年の2月1日から3月15日までの間に**、贈与を受けた人の住所を所轄する税務署長へ、提出しなければいけません。

※所得税の場合は2月16日から3月15日

2. 贈与税の配偶者控除の適用を受けることにより納付すべき贈与税額が算出されない場合であっても、当該控除の適用を受けるためには、贈与税の申告書を提出する必要がある。

【答え】

2. 適切。

贈与税の配偶者控除を適用したことにより、**納付額が0円**となった場合であっても、申告書の提出は**行わなければいけません**。

3. 贈与税の納付は、金銭による一括納付が原則であるが、所定の要件を満たせば物納が認められる。

【答え】

3. 不適切。

相続税では、納付が困難な場合に一定の要件のもと、物納が許可されています。

しかし、**贈与税では物納はできません。**

4. 贈与税を延納する場合、延納税額が100万円以下で、かつ、延納期間が3年以下であるときは、延納の許可を受けるに当たって担保を提供する必要はない。

【答え】

4. 適切。

贈与税では、原則として一括納付となっていますが、**金額が10万円以上、担保を提供、一括納付が難しい**などの要件を満たすことで、延納として**最長5年以内**での納付が可能となります。

延納税額が100万円以下で、**延納期間**が3年以下の場合であれば、担保の提供は不要です。

従って、答えは『3』です。

問題 54

民法上の相続人に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 被相続人に子がいる場合、その子は第1順位の相続人となる。

【答え】

1. 適切。

法定相続人の順位として、子は第1順位となります。

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1, 第2がない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

2. 被相続人の子が相続開始以前に廃除により相続権を失っているときは、その相続権を失った者に子がいても、その子（被相続人の孫）は代襲相続人とならない。

【答え】

2. 不適切。

廃除とは相続人が被相続人に対して、虐待や重大な侮辱により、被相続人により家庭裁判所に申し立て相続権を失わせることです。

子が廃除を受け相続権を失った場合であっても、その子（被相続人の孫〈直系卑属〉）は非行事実とは関係がないとされるので代襲相続人になれます。

3. 特別養子縁組が成立した場合、原則として、養子と実方の父母との親族関係は終了し、その養子は実方の父母の相続人とならない。

【答え】

3. 適切。

特別養子縁組は養子と実方の父母、その血族との親族関係は終了します。（実父母との相続や扶養義務は消滅）

4. 相続開始時における胎児は、すでに生まれたものとみなされるが、その後、死産となった場合には、相続人とならない。

【答え】

4. 適切。

相続開始時における胎児はすでに生まれたものとみなされ、子としての相続権が認められます。死産の場合には子はいなかったとみなされます。

従って、答えは『2』です。

問題 55

民法上の相続分に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 相続人が被相続人の配偶者、長男および長女の合計3人である場合、配偶者、長男および長女の法定相続分はそれぞれ3分の1である。

【答え】

1. 不適切。

法定相続人が、配偶者、子の場合の法定相続分は、配偶者1/2, 子1/2(2人の場合には1人1/4)です。

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1, 第2がない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

2. 相続人が被相続人の配偶者および父の合計2人である場合、配偶者の法定相続分は4分の3、父の法定相続分は4分の1である。

【答え】

2. 不適切。

法定相続人が、配偶者、被相続人の父の場合の法定相続分は、配偶者2/3, 父1/3です。

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父 母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1, 第2が いない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

3. 相続人が被相続人の配偶者および兄の合計2人である場合、配偶者の法定相続分は3分の2、兄の法定相続分は3分の1である。

【答え】

3. 不適切。

法定相続人が、配偶者、被相続人の兄の場合の法定相続分は、配偶者 $\frac{3}{4}$ 、兄 $\frac{1}{4}$ です。

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	$\frac{1}{2}$ で均等分	$\frac{1}{2}$	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	$\frac{1}{3}$ で均等分	$\frac{2}{3}$	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1, 第2がいらない	$\frac{1}{4}$ で均等分	$\frac{3}{4}$	すべてを均等

4. 相続人が被相続人の長男および孫（相続開始時においてすでに死亡している長女の代襲相続人）の合計2人である場合、長男および孫の法定相続分はそれぞれ2分の1である。

【答え】

4. 適切。

孫も、既に亡くなっている長女の代襲相続人として、長女(子)の法定相続分を受け取れます。

従って、子 $\frac{1}{2}$

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	$\frac{1}{2}$ で均等分	$\frac{1}{2}$	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	$\frac{1}{3}$ で均等分	$\frac{2}{3}$	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1, 第2がない	$\frac{1}{4}$ で均等分	$\frac{3}{4}$	すべてを均等

従って、答えは『4』です。

問題 56

遺産分割に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 共同相続された預貯金は遺産分割の対象となり、相続開始と同時に当然に法定相続分に応じて分割されるものではない。

【答え】

1. 適切。

共同相続された預貯金は、各相続人の法定相続分によつての分割とはならず、遺留分の対象として公平に分割されます。

2. 代償分割は、現物分割を困難とする事由がある場合に、共同相続人が家庭裁判所に申し立て、その審判を受けることにより認められる分割方法である。

【答え】

2. 不適切。

代償分割はある遺産をもらった相続人が他の相続人の債務を支払うため代償として自己の不動産や現金を分ける方法です。現物分割を困難とする事由がある場合は有効です。家庭裁判所の申し立て、その審判を仰ぐ必要はありません

3. 相続財産である不動産を、共同相続人間で遺産分割するために譲渡して換価した場合、その譲渡による所得は、所得税において非課税所得とされている。

【答え】

3. 不適切。

換価分割とは相続財産を売却し、お金に換えて金銭で分ける方法です。

相続財産を譲渡した際の所得は、非課税とはならず、所得税の課税対象です。

4. 被相続人は、遺言によって、相続開始の時から10年間、遺産の分割を禁ずることができる。

【答え】

4. 不適切。

相続人は原則相続開始後いつでも遺産分割が可能だが、被相続人が遺言書によって遺産分割を禁じている場合は相続開始から5年以内で遺産分割が禁止される。

従って、答えは『1』です。

問題 57

次の費用等のうち、相続税の課税価格の計算上、相続財産の価額から債務控除できないものはどれか。なお、当該費用等は、相続により財産を取得した相続人が負担したものとし、相続人は債務控除の適用要件を満たしているものとする。

1. 被相続人に係る住民税で、相続開始時点で納税義務は生じているが、納期限が到来していない未払いのもの

【答え】

債務控除とは、故人が死亡時まで(生前)に払い残してしまった債務で、残した財産から、既に確定している支払いを控除できるものです。

1. 適切。

まだ納期限でない、支払い義務のある住民税は、**控除対象**です。

2. 遺言執行者である弁護士に支払った被相続人の相続に係る遺言執行費用

【答え】

2. 不適切。

弁護士に支払う遺言執行費用は、**控除対象外**です。

3. 葬式に際して施与した金品で、被相続人の職業、財産その他の事情に照らして相当と認められるもの

【答え】

3. 適切。

葬式に際しての葬式費用として、通常葬式に伴う費用やお布施、お車代や、戒名料といったもので、被相続人の職業は宗教、地域習慣などを考慮し、認められる範囲は控除対象です。

4. 通夜にかかった費用などで、通常葬式に伴うものと認められるもの

【答え】

4. 適切。

葬式に際しての葬式費用として、通常葬式に伴う費用やお布施、お車代や、戒名料といったもので、被相続人の職業は宗教、地域習慣などを考慮し、認められる範囲は控除対象です。

従って、答えは『2』です。

問題 58

個人間の贈与等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 負担付贈与により取得した財産は、贈与財産の価額から負担額を控除した価額が贈与税の課税対象となる。

【答え】

1. 適切。

負担付き贈与は、受贈者に**一定の債務（負担）**を負わせる贈与です。

受贈者が負担を**履行しない場合、贈与者は契約を解除**できます。

課税贈与税は**贈与財産から負担額を控除した価額**に課税されます。

2. 定期贈与により取得した財産は、毎年受け取る金額が贈与税の基礎控除額以下であれば、定期金給付契約に基づくものであっても、贈与税の課税対象とならない。

【答え】

2. 不適切。

定期贈与は**定期の給付**を行う贈与です。

「毎年100万ずつ10年間贈与する」など

当事者のいずれかが死亡した場合には**死亡した時に終了**となり、相続人には引き継がれません。

贈与税は受贈額100万に対してではなく「100万円を10年間受取る**権利**」に対して課税されますので、毎年受け取る金額ではなく、受け取る総額に対し課税されます。

3. 死因贈与により取得した財産は、贈与税の課税対象となる。

【答え】

3. 不適切。

死因贈与により取得した財産は相続税の対象となるので贈与税の課税対象にはならない。

4. 遺贈により取得した財産は、贈与税の課税対象となる。

【答え】

4. 不適切。

遺贈により取得した財産は、原則として贈与税でなく、相続税の課税対象となります。

従って、答えは『1』です。

問題 59

不動産を相続した場合の相続税の納税資金対策に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」の適用を受けた宅地等を物納する場合の収納価額は、特例適用後の価額である。

【答え】

1. 適切。

物納財産の収納価額は相続税評価額となります。小規模宅地等の特例を受けた場合は、原則として特例適用後の価額となります。

2. 相続により土地を取得して相続税が課された者が、その土地を当該相続の開始があつた日の翌日から相続税の申告期限の翌日以後3年を経過する日までに譲渡した場合、譲渡所得の金額の計算上、その者が負担した相続税額のうち、その土地に対応する部分の金額を取得費に加算することができる。

【答え】

2. 適切。

「相続財産を譲渡した場合の取得費の特例」では、相続により土地を取得し相続税が課された者が、その土地を当該相続の開始があつた日の翌日から相続税の申告期限の翌日以後3年を経過する日までに譲渡した場合、譲渡所得の金額の計算上、その者が負担した相続税額のうち、その土地に対応する部分の金額を取得費に加算することができるというものです。

3. 延納の許可を受けた相続税額について、所定の要件を満たせば延納から物納へ変更することができる。

【答え】

3. 適切。

相続税の納付は原則として金銭による一括納付ですが、相続税額が10万円を超え、金銭納付が困難な場合、申告期限までに申請書を提出し、認められれば最長5年延納でき、延納が困難な場合は物納が認められています。

4. 課税相続財産の価額に占める不動産等の価額の割合が75%以上である場合、不動産等の価額に対応する部分の相続税の延納税額の延納期間は、最長で15年となる。

【答え】

4. 不適切。

相続税では、最大で延納可能な期間は、最長5年ですが、対象相続財産の75%以上を不動産価額が占める場合には最長で20年間、不動産部分について延納可能です。

従って、答えは『4』です。

問題 60

民法上の遺言に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 自筆証書遺言の内容を変更する場合には、遺言者が変更箇所を指示し、これを変更した旨を付記したうえでこれに署名し、かつ、その変更箇所に押印しなければならない。

【答え】

1. 適切。

自筆証書遺言の内容を変更する場合には、遺言者本人が変更箇所の指示、本人が変更したことを付記の上、署名を行い、変更箇所への押印することで、可能です。

2. 自筆証書遺言を作成する場合、自筆証書に添付する財産目録についても、自書しなければならない。

【答え】

2. 不適切。

自筆証書遺言は遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印します。

遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。

3. 相続人が自筆証書遺言を発見し、家庭裁判所の検認を受ける前に開封した場合であっても、開封したことをもって、その遺言書が直ちに無効となるわけではない。

【答え】

3. 適切。

自筆証書遺言では家庭裁判所の検認が必要ですが、検認前に誤って開封したとしても、無効にはなりません。

4. 公正証書遺言を作成した遺言者が、自筆証書遺言も作成し、それぞれの内容が異なっている場合、その異なっている部分について作成日付の新しい遺言の内容が効力を有する。

【答え】

4. 適切。

遺言の撤回は、その方式にかかわらず、いつでも可能です。

新しい遺言書が有効となります。

新しい遺言書に以前の遺言を撤回する旨を記述することで行われます。

従って、答えは『2』です。